

けんこう通信

Photo Smile



保健情報を毎月お届け 問い合わせ健康課 ☎30-0119

■保健事業カレンダー

※(花)(八)(尾)(十)(大)は、花輪・八幡平・尾去沢・十和田・大湯を指します。

とき	内容	対象	受付時間	ところ
3日(日)	5歳児すくすく健康相談	保育園等から連絡があります	13時～13時15分	福祉保健センター
7日(金)	3歳児健診	平成26年3月生(十、大、花)、平成26年4月生(花)	13時～13時15分	
10日(日)	乳児相談(8～10か月児)	平成28年9月生(全地区)、平成28年10月生(全地区)	9時45分～10時	
19日(日)	3～4か月児健診	平成29年3月生(全地区)	13時～13時15分	
20日(日)	1歳6か月児健診	平成27年11月生(花)、平成27年12月生(尾、十、大)	13時～13時15分	
25日(日)	乳児相談(4～5か月児)	平成29年2月生(全地区)	9時45分～10時	

■在宅当番医(あんしん医療連携事業)

当番医はテレフォン病院24(☎0120-959-783)でも確認できます。

とき	病院名	とき	病院名
1日(日)	本田医院 ☎35-3002	16日(日)	長橋医院 ☎23-7612
2日(日)	福永医院 ☎35-3117	17日(日)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
3日(日)	いけがみクリニック ☎30-0111	18日(日)	福永医院 ☎35-3117
4日(日)	三ヶ田医院 ☎31-1231	19日(日)	なかのクリニック ☎22-7335
5日(日)	長橋医院 ☎23-7612	20日(日)	大里医院 ☎22-1251
6日(日)	小坂町診療所 ☎29-5500	21日(日)	小坂町診療所 ☎29-5500
7日(日)	笹村整形外科 ☎30-0035	22日(日)	笹村整形外科 ☎30-0035
8日(日)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511	23日(日)	かつの厚生病院 ☎23-2111
9日(日)	かつの厚生病院 ☎23-2111	24日(日)	長橋医院 ☎23-7612
10日(日)	大里医院 ☎22-1251	25日(日)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
11日(日)	いけがみクリニック ☎30-0111	26日(日)	本田医院 ☎35-3002
12日(日)	三ヶ田医院 ☎31-1231	27日(日)	なかのクリニック ☎22-7335
13日(日)	鹿角中央病院 ☎23-4131	28日(日)	笹村整形外科 ☎30-0035
14日(日)	本田医院 ☎35-3002	29日(日)	福永医院 ☎35-3117
15日(日)	小坂町診療所 ☎29-5500	30日(日)	大里医院 ☎22-1251
		31日(日)	三ヶ田医院 ☎31-1231

※かつの厚生病院の入口は、「救急入口」となります。

月曜から土曜は17時～20時、日曜祝日は9時～20時

肺・大腸の検診が始まります

肺・大腸の検診は、検診車が各地区を巡回します。各地区の日程は、広報と一緒に配布した「けんしんニュース」に記載していますので、日時・場所を確認の上、会場にお越しください。

問 いきいき健康課 ☎30-0119

■献血車訪問

とき	受付時間	ところ
5日(日)	12時45分～13時40分	いこいの里
	14時15分～15時10分	株式会社 ミートランド
19日(日)	9時～10時10分	株式会社 浅利佐助商店
	12時～16時30分	鹿角市役所

* 400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。

こころの個別相談 ～こころのSOS 感じていませんか～

こころの健康回復を支援する専門員(臨床心理士)が、こころの悩みをやわらげるアドバイスをします。苦しい気持ちや落ち込んだ気分が続いている等で悩まれている方はご連絡ください(要予約)。※相談の日時・場所については、相談者にあわせて調整します(土・日・祝日を除く10時～16時、相談時間は約1時間です)。

問 いきいき健康課 ☎30-0119

健康づくり研修会 ～いきいき長生き大作戦～

- ◆日時 7月11日(日)13時～16時
- ◆場所 十和田市民センター ホール
- ◆内容 ①報告「鹿角市の健康課題と現状について」
②講演・実技「最後まで自分らしくあるために～シルバリーリハビリ体操を体験してみよう」
- ◆講師 大田 健太郎 氏(大湯リハビリ温泉病院理学療法士)
- ◆申込方法 7月6日(日)までに、いきいき健康課までご連絡ください。

問 いきいき健康課 ☎30-0119

※子宮・乳がん検診は日時・場所を決めるための電話予約(いきいき健康課☎30-0119)が必要です。

国民健康保険税の税率

本市の国民健康保険税の税率および課税限度額は下記のとおりです。昨年度と同様の税率となっています。

	医療分 (医療給付費分)	支援金分 (後期高齢者支援金等分)	介護分※ (介護納付金分)
所得割額の税率	9.0%	4.3%	2.3%
均等割額(1人あたり)	18,800円	8,100円	9,800円
平等割額(1世帯あたり)	32,400円	14,000円	6,000円
課税限度額	540,000円	190,000円	160,000円

※介護分は、40歳～64歳の方に課税されます。

国民健康保険税 納税通知書を7月中旬に送付します

■納税義務者は世帯主
国民健康保険は、子どもや高齢者など、収入のない(または少ない)方も加入することが想定されるため、個人ごとの納付ではなく、世帯の代表である世帯主が納税義務者となります。

■加入・離脱の届出
社会保険等に加入しているのに納税通知書が送られてきた場合は、まだ離脱の届け出が済んでいない可能性があります。国民健康保険の加入・離脱手続きは、自動的に進められません。必ず届け出をお願いします。

■年金からの特別徴収について
65歳以上の世帯主の方で、特別徴収(年金天引き)での納付となる方については、納税通知書によるお知らせのみとなります(口座振替の方も同様です)。ただし、これまで特別徴収(年金天引き)で納付していた場合で

も、今年度中に75歳に到達するなどの事情により、納付書での納付(普通徴収)に変更となる場合もありますので、ご確認願います。

■減免制度について

次のような特別の事情により国民健康保険税の納付が困難な場合は、申請により減免が認められることがあります。申請期限は納期限の7日前です。第1期からの減免を希望する方は、7月24日(日)までに税務課へ申請してください。なお、特別徴収(年金天引き)で納付している方は、年金支給日の7日前が申請期限となります。

1. 天災その他の災害などにより大きな被害を受けたとき
2. 収入・資産の状況が生活保護基準を下回る時
3. 失業・疾病等により収入が大きく減少したとき

■減免手続きの流れ

【減免申請】
納期限などの7日前までに税務課へ申請します。(申請用紙は支所窓口にもあります)
↓
【調査】
申請内容の確認のため、ご自宅に職員が伺います。
↓
【判定】
調査の結果をもとに判定します。
↓
【結果連絡】
判定の結果を連絡します。

問 税務課 課税班
☎30-0213

■納付書で納める方へ

- ①コンビニで納付できます
納期限内であれば曜日や時間に関係なくコンビニエンスストアで納付することができます。ぜひご利用ください。
- ②ゆうちょ銀行・郵便局で納付できます
東北管内のゆうちょ銀行・郵便局の窓口でも納付できます。
- ③口座振替をおすすめします
希望される方は、ご利用になる金融機関またはゆうちょ銀行で手続きをお願いします。

問 税務課 収納管理室 ☎30-0215